

証券コード 7013
平成26年6月5日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目1番1号

株式会社 I H I

代表取締役社長 斎 藤 保

第197回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第197回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、4頁から13頁に記載の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁「4. 書面またはインターネット等による議決権行使の要領」により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
（なお、受付開始時刻は午前8時45分を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第197期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第197期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役15名選任の件
 - 第3号議案 監査役の報酬額改定の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

4. 書面またはインターネット等による議決権行使の要領

- (1) 書面（議決権行使書）により議決権をご行使される場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。なお、書面（議決権行使書）による議決権行使における各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権をご行使される場合
3頁に記載の「インターネット等による議決権行使について」をご高覧のうえ、当社の指定するインターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）より、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。
- (3) 同一の議案につき、重複して議決権をご行使された場合の取扱い
 - ①書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
 - ②インターネット等で複数回、議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

5. 株主総会参考書類および招集ご通知添付書類に関する事項

- (1) 株主総会参考書類ならびに本招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告は、4頁から46頁までに記載のとおりです。ただし、以下の事項については、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を周知させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.ihico.jp>

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
 2. 当日は、会場の空調設定温度を若干高めとさせていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使について】

インターネット等により議決権をご行使される場合は、当社の指定する議決権行使専用インターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことよってのみ可能です。携帯電話専用サイトは開設しておりません。ご利用に際しては、次の事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

■ 議決権行使の取扱い

1. 議決権の行使は、株主総会開催日前日（平成26年6月26日（木曜日））午後5時30分までの行使分が有効です。できるだけ早めにご行使されますようお願い申し上げます。
2. インターネット等で複数回、議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
3. 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
4. 本サイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などは株主様のご負担となります。

■ パスワードのお取扱い

1. パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。
2. 今回ご案内するパスワードおよび株主様ご本人登録のパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

■ ご利用いただくためのシステム条件

1. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVG）以上であること
 2. 次のアプリケーションをインストールしていること
- (1) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

- (2) PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®またはVer.6.0以降のAdobe® Reader®
※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国での登録商標、商標および製品名です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページにより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツールなどでポップアップブロック機能を有効とされている場合は、同機能を解除するとともに、プライバシーに関する設定において、本サイトでのCookieの使用を許可してください。
- (4) 本サイトに接続できない場合は、ファイアウォール、プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフトなどの設定により、インターネットとの通信が制限されていることが考えられますので、設定内容をご確認ください。

■ 操作方法等がご不明な場合

インターネットによる議決権行使に関する操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 【電話】0120 (652) 031 (フリーダイヤル)
 (受付時間 9:00~21:00)

その他のご照会は、以下にお問い合わせください。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
 【電話】0120 (782) 031 (フリーダイヤル)
 (受付時間 9:00~17:00
 土・日・休日を除く)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、利益配分については、安定的な配当を行なうことを重視するとともに、その安定配当の実施を可能とする経営基盤の強化のために必要な内部留保の充実にも配慮して行なうことを基本方針としております。

第197期の期末配当につきましては、当該方針をふまえ、当期の業績および内部留保等を総合的に勘案いたしました結果、前期と比べ1円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円

配当総額 9,260,582,634円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	かま かずあき 釜 和 明 (昭和23年12月26日生)	昭和46年7月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員 財務部長 平成17年4月 当社常務執行役員 財務部長 平成17年6月 当社取締役 常務執行役員 財務部長 平成18年4月 当社取締役 常務執行役員 平成19年4月 当社代表取締役社長 最高経営執行責任者 平成24年4月 当社代表取締役会長, 現在に至る (当社における地位および担当) 代表取締役会長 (重要な兼職の状況) 一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事 日本船舶輸出組合 理事長 公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長 中央職業能力開発協会 会長 一般社団法人日本航空宇宙工業会 会長 極東貿易株式会社 社外取締役	163,000株
2	さいとう たもつ 斎 藤 保 (昭和27年7月13日生)	昭和50年4月 当社入社 平成18年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長 平成18年6月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 平成20年1月 当社執行役員 航空宇宙事業本部長 平成20年4月 当社取締役 執行役員 航空宇宙事業本部長 平成21年4月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長 平成22年4月 当社取締役 平成23年4月 当社代表取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 最高経営執行責任者, 現在に至る (当社における地位および担当) 代表取締役社長 最高経営執行責任者 (重要な兼職の状況) 一般財団法人製造科学技術センター 代表理事 理事長	88,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">なかむら ふさよし 中村 房 芳 (昭和27年3月11日生)</p>	<p>昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社機械事業本部車両過給機事業部長 平成19年4月 当社執行役員 車両過給機セクター副セクター長 平成20年4月 当社取締役 執行役員 車両過給機セクター長 平成22年4月 当社取締役 常務執行役員 車両過給機セクター長 平成23年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 車両過給機セクター長 平成24年4月 当社代表取締役副社長，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 代表取締役副社長 社長補佐 産業システム・汎用機械事業領域担当</p>	38,000株
4	<p style="text-align: center;">でがわ さだお 出川 定 男 (昭和26年7月20日生)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成16年7月 当社技術開発本部副本部長 平成20年4月 当社執行役員 技術開発本部長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 技術開発本部長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 技術開発本部長 平成24年4月 当社代表取締役副社長，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 代表取締役副社長 社長補佐 社会基盤・海洋事業領域担当 グループ技術全般，情報システム関連事項担当</p>	60,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	せきど としのり 石 戸 利 典 (昭和28年7月6日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社航空宇宙事業本部民間エンジン事業部長 平成19年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 平成22年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部部長 平成25年4月 当社取締役 平成26年4月 当社代表取締役副社長，現在に至る (当社における地位および担当) 代表取締役副社長 社長補佐 航空・宇宙・防衛事業領域担当 重点新事業領域担当 新事業推進，防衛関連事項担当	38,000株
6	さかもと じょうじ 坂 本 譲 二 (昭和27年11月23日生)	昭和51年4月 当社入社 平成14年7月 当社総務部長 平成17年7月 当社広報室長 平成19年4月 当社コンプライアンス統括室長(兼)契約法務部長 平成20年4月 当社執行役員 コンプライアンス統括室長(兼)契約法 務部長(兼)体制改善プロジェクト室長 平成21年6月 当社取締役，現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 内部監査，法務，CSR，総務関連事項担当 グループコンプライアンス，危機管理担当 グループ本社業務改革担当	53,000株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	てらい いちろう 寺井 一郎 (昭和29年1月12日生)	<p>昭和51年4月 当社入社 平成14年7月 当社財務部税務・設備グループ部長 平成21年4月 当社執行役員 財務部次長(兼)財務部税務・設備グループ部長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 財務部長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 財務部長 平成26年4月 当社取締役，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 取締役 経営企画，グループ財務全般担当</p>	15,000株
8	いわもと ひろし 岩本 宏 (昭和27年9月11日生)	<p>昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社人事部長 平成20年4月 当社執行役員 平成20年7月 当社執行役員 IHI INC. (米州統括会社) 社長 平成22年4月 当社執行役員 IHI INC. (米州統括会社) 社長(兼)営業・グローバル戦略本部副本部長 平成23年4月 当社常務執行役員 営業・グローバル戦略本部副本部長(兼)中国総支配人 平成24年4月 当社常務執行役員 営業・グローバル戦略本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 営業・グローバル戦略本部長 平成25年4月 当社取締役 常務執行役員 グローバルビジネス統括本部長 平成26年4月 当社取締役，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 取締役 人事，広報・IR，プロジェクト管理関連事項担当</p>	48,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	はまむら ひろみつ 浜村 宏光 (昭和28年8月10日生)	<p>昭和51年4月 当社入社</p> <p>平成14年4月 当社調達管理本部調達エンジニアリング推進部長</p> <p>平成17年4月 当社調達管理本部調達企画部長</p> <p>平成19年4月 当社エネルギー事業本部管理部長(兼)事業開発部長</p> <p>平成21年4月 当社エネルギー事業本部副本部長</p> <p>平成22年4月 当社執行役員 エネルギーシステムセクター長</p> <p>平成24年4月 当社執行役員 エネルギーセクター長</p> <p>平成24年6月 当社取締役 執行役員 エネルギーセクター長</p> <p>平成25年4月 当社取締役 常務執行役員 エネルギー・プラントセクター長(兼)ソリューション統括本部長</p> <p>平成26年4月 当社取締役，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当)</p> <p>取締役 資源・エネルギー・環境事業領域担当 調達関連事項担当</p>	25,000株
10	よしだ えいいち 吉田 詠一 (昭和27年9月9日生)	<p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成18年4月 当社物流・鉄構事業本部副本部長</p> <p>平成20年4月 当社執行役員 物流・鉄構事業本部副本部長</p> <p>平成21年4月 当社執行役員 ロジスティックスセクター長</p> <p>平成23年4月 当社執行役員 産業・環境・ロジスティックスセクター副セクター長</p> <p>平成24年4月 当社常務執行役員 営業・グローバル戦略本部副本部長(兼)中国総支配人</p> <p>平成25年4月 当社常務執行役員 営業本部長(兼)ソリューション統括本部副本部長</p> <p>平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長(兼)ソリューション統括本部副本部長，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当)</p> <p>取締役 常務執行役員 営業本部長(兼)ソリューション統括本部副本部長</p>	41,000株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">社外取締役候補者</div> <p style="text-align: center;">はまぐち ともかず 浜 口 友 一 (昭和19年4月20日生)</p>	<p>昭和42年4月 日本電信電話公社入社 昭和60年4月 日本電信電話株式会社データ通信本部総括部調査役 昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ）経営企画部担当部長</p> <p>平成7年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年4月 当社取締役，現在に至る 平成21年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ相談役 平成25年6月 同社シニアアドバイザー，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 取締役 (重要な兼職の状況) 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 株式会社クラレ 社外取締役</p>	27,000株
12	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">社外取締役候補者</div> <p style="text-align: center;">おかむら ただし 岡 村 正 (昭和13年7月26日生)</p>	<p>昭和37年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社 平成5年10月 同社情報処理・制御システム事業本部長 平成6年6月 同社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社取締役 上席常務 平成11年4月 同社情報・社会システム社社長 平成12年6月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役 代表執行役社長 平成17年6月 同社取締役会長 平成21年6月 同社相談役，現在に至る 平成22年6月 当社取締役，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役 一般社団法人日本機械工業連合会 代表理事 会長</p>	17,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
13	<p>新任</p> <p>みつおか つぎお 満岡次郎 (昭和29年10月13日生)</p>	<p>昭和55年4月 当社入社</p> <p>平成20年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長</p> <p>平成22年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長</p> <p>平成25年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長(兼)高度情報 マネジメント統括本部副本部長，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当)</p> <p>常務執行役員</p> <p>航空宇宙事業本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長</p>	41,000株
14	<p>新任</p> <p>おおたに ひろゆき 大谷宏之 (昭和30年10月8日生)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社</p> <p>平成22年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長</p> <p>平成23年4月 当社執行役員 原動機セクター長</p> <p>平成24年4月 当社執行役員 エネルギーセクター副セクター長</p> <p>平成25年4月 当社執行役員 産業・ロジスティックスセクター副セ クター長</p> <p>平成26年4月 当社常務執行役員 産業・ロジスティックスセクター 長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長，現在 に至る</p> <p>(当社における地位および担当)</p> <p>常務執行役員</p> <p>産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統 括本部副本部長</p>	35,000株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
15	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> あ べ あき のり 安 部 昭 則 (昭和29年11月4日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成16年 7月 株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド(現 ジャパン マリンユナイテッド株式会社) 基本設計 部長 平成22年 4月 同社横浜工場長 平成22年 6月 同社取締役 横浜工場長 平成24年 4月 当社執行役員 海洋・鉄構セクター長 平成26年 4月 当社常務執行役員 海洋・鉄構セクター長(兼)ソリュ ーション統括本部長，現在に至る (当社における地位および担当) 常務執行役員 海洋・鉄構セクター長(兼)ソリューション統括本部長	6,000株

(注) 1. 釜和明氏は，一般財団法人日本航空機エンジン協会の代表理事を兼務しており，当社は同財団法人との間で次の取引を行なっております。

- (1) 民間航空機用ジェットエンジンの開発および研究に関する作業の受託ならびに作業に必要な民間分担金の支払い
- (2) 同財団法人の借入債務等の一部の債務保証
- (3) 同財団法人から民間航空機用ジェットエンジンの開発に関する助成金を受領
- (4) 同財団法人向けの民間航空機用ジェットエンジンの部品等の製作および納入
- (5) 同財団法人の収益事業に必要な費用分担金の支払い

なお，同氏が代表を兼務しておりますその他の法人と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 斎藤保氏は，一般財団法人製造科学技術センターの代表理事 理事長を兼務しております。当社と同財団法人との間に特別の利害関係はありません。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

- (1) 浜口友一氏を社外取締役候補者とした理由は，最先端 I T ・ 情報通信企業での経営トップとしての変革実績や同企業における顧客に対する変革支援等の実績をふまえた幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに，独立性の高い社外取締役の選任により経営の監視・監督機能の向上を図り，コーポレート・ガバナンスの一層の向上を図るためであります。

また，岡村正氏を社外取締役候補者とした理由は，総合電機メーカーの経営に長年にわたって携わられた経験豊富な経営者の観点から，取締役会の意思決定の妥当性および適正性について助言をいただくなど，経営の監視・監督機能を期待するためであります。

- (2) 浜口友一氏の社外取締役の在任期間は，本総会の終結の時をもって6年となり，岡村正氏の社外取締役の在任期間は，本総会の終結の時をもって4年となります。

- (3) 当社と浜口友一氏、岡村正氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
- (4) 当社子会社において、浜口友一氏が過去に業務執行者であった株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間に、設備保守等の取引関係があり、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満（平成26年3月期実績）であります。また、当社は、岡村正氏が過去に業務執行者であった株式会社東芝との間に、原子力関連製品販売等の取引関係があり、その取引金額は当社連結売上高の2.38%（直近3事業年度実績の平均）であります。各氏は、当社の親会社や兄弟会社、総株主の議決権の10%以上を保有する主要株主の出身者等ではなく、また当社経営陣からの独立性を阻害する立場にもないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、各氏の選任が承認された際には、引き続き、当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 金和明氏は、平成26年6月19日にコニカミノルタ株式会社の社外取締役役に就任する予定であります。また、同氏は、平成26年6月25日に日本精工株式会社の社外取締役役に就任する予定であります。

第3号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬総額は、平成19年6月27日開催の第190回定時株主総会において、年額9,000万円以内とご承認をいただき、今日に至っております。

監査役は当社のコーポレート・ガバナンス体制において重要な役割を果たしておりますが、経営環境の変化にともない、その責務が増大していることに加え、経済状況の変化等諸般の事情を考慮し、監査役の報酬総額を年額1億2,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、監査役の報酬については、その職務に鑑み、月額固定報酬のみとしております。また、現在の監査役の員数は5名であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、アベノミクスへの期待や、日本銀行の金融緩和政策を受けて円高修正局面を迎え、1ドル90円台後半から100円台前半で安定的に推移したこともあり、景気は緩やかな回復のなかにありました。

また、世界経済は、一部を除く新興国での景気の減速懸念があるものの、米国経済の緩やかな回復や、欧州経済の下げ止まりなどにより、全体として緩やかに拡大を続けました。

このような経済環境のもと、当社グループは、平成25年4月よりスタートした「グループ経営方針2013」に基づき、市場特性に応じて括りなおした4つの事業領域において事業活動を展開したことに加え、「ソリューション・エンジニアリング」「高度情報マネジメント」「グローバルビジネス」の3つのグループ共通機能の取組みを強化することにより、お客さまの価値創造を促進し、当社グループの成長の実現に向けた第一歩を踏み出しました。

その結果、当期の受注高および売上高は、前期まで船舶・海洋事業を構成していた株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドおよびその子会社3社が持分法適用関連会社となった影響により減少したものの、全事業部門において増加したことにより、受注高は前期比2,333億円増の1兆4,589億円、売上高は前期比479億円増の1兆3,040億円となりました。

損益面では、船舶・海洋事業の除外の影響のほか、資源・エネルギー・環境事業が減少したものの、航空・宇宙・防衛事業の増加により、営業利益は前期比111億円増の532億円、経常利益は前期比170億円増の532億円（過去最高益）となりました。当期純利益については、当社の子会社である

IHIメタルテック株式会社の圧延機を主体とする事業を三菱日立製鉄機械株式会社に承継させる吸収分割を行なったことによる移転利益の計上があったものの、前期に固定資産売却益等の特別利益を計上したことや税金費用の増加の影響等により、前期比2億円減の331億円となりました。

なお、当社の上半期末における中間配当につきましては、期中における業績見通しなどを総合的に勘案した結果、その実施を見送らせていただきました。

事業部門別概況は次のとおりであります。

なお、当社グループでは、「グループ経営方針2013」に基づく事業領域の括りなおしに伴い、当期より、資源・エネルギー、船舶・海洋、社会基盤、物流・産業機械、回転・量産機械、航空・宇宙、その他の7つの事業部門から、資源・エネルギー・環境、社会基盤・海洋、産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛の4つの事業部門に変更しております。そのため、以下の事業部門別の前期比較は、前期の数値を組替えて記載しております。

○資源・エネルギー・環境

受注高は、ガスプロセス、ボイラが増加したため、前期比1,942億円増の4,946億円となりました。

売上高は、原子力が減少したものの、原動機プラント、ボイラ、陸船用原動機、ガスプロセスが増加したことに加え、円高修正による効果により、前期比225億円増の3,440億円となりました。

営業利益は、売上高の増加の影響があったものの、一部のボイラ工事のコスト増加および見積費等の販売費及び一般管理費が増加したことにより、前期比45億円減の116億円となりました。

○社会基盤・海洋

受注高は、海洋構造物、フローティングLNG貯蔵設備が増加したため、前期比629億円増の1,755億円となりました。

売上高は、海洋構造物が減少したものの、橋梁が増加したことにより、前期比324億円増の1,503億円となりました。

営業利益は、国内橋梁で採算が悪化したものの、海外橋梁が順調に推移していることに加え、都市開発の増加等により、前期比8億円増の23億円となりました。

○産業システム・汎用機械

受注高は、運搬機械が減少したものの、車両過給機、熱・表面処理が増加したことにより、前期比125億円増の3,706億円となりました。

売上高は、製鉄機械が減少したものの、車両過

給機、熱・表面処理が増加したことにより、前期比152億円増の3,978億円となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、車両過給機の売上高の増加と建機の採算改善等により、前期比14億円増の151億円となりました。

○航空・宇宙・防衛

受注高は、航空エンジンが増加したため、前期比621億円増の4,069億円となりました。

売上高は、円高修正等による民間向け航空エンジンが増加したため、前期比676億円増の4,060億円となりました。

営業利益は、航空エンジンのコスト改善に加え、円高修正等による売上高の増加効果が大きく寄与したことにより、前期比213億円増の367億円となりました。

〔事業部門別の売上高・受注高・受注残高〕

(単位：百万円)

事業部門	売上高		受注高		受注残高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資源・エネルギー・環境	344,093	26%	494,635	34%	535,230	40%
社会基盤・海洋	150,313	12	175,573	12	235,241	18
産業システム・汎用機械	397,820	30	370,691	26	108,773	8
航空・宇宙・防衛	406,098	31	406,968	28	440,324	33
事業部門計	1,298,324	—	1,447,867	—	1,319,568	—
その他	58,953	5	62,332	4	19,305	1
調整額	△53,239	△4	△51,215	△4	—	—
合計	1,304,038	100	1,458,984	100	1,338,873	100
うち海外	618,599	47	676,146	46	628,173	47

(2) 資金調達状況

資金調達につきましては、長期借入金531億円および第38回無担保社債100億円等の調達を行ない、長期借入金の約定弁済、運転資金、事業買収資金等に充当いたしました。

(3) 設備投資状況

設備投資につきましては、航空・宇宙・防衛事業における航空エンジン製造設備や、産業システム・汎用機械事業における車両過給機製造子会社の製造設備、「グループ経営方針2013」に掲げた成長・注力事業および主力事業を中心に進め、当期の設備投資総額は545億円となりました。

(4) 重要な企業再編等の状況

① 当社は、平成25年6月に、日揮株式会社および当社の持分法適用関連会社でありますジャパン マリンユナイテッド株式会社と共同で、ブラジルの造船会社であるEstaleiro Atlântico Sul S.A.への出資を目的とした、特定目的会社JAPAN EAS INVESTIMENTOS E PARTICIPAÇÕES LTDAを設立いたしました。

② 当社は、平成25年10月1日付で、当社の100%子会社であるIHIメタルテック株式会社のストリップキャストに関する事業を除いた製鉄、非鉄用圧延機事業に関する権利義務を、会社分割により三菱日立製鉄機械株式会社に承継し、平成26年1月1日付で当社がIHIメタルテック株式会社を吸収合併いたしました。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、企業収益の改善に基づく設備投資の持ち直しや、アベノミクスの効果の継続などにより、緩やかに回復していくことが予想されます。一方で、世界経済は、米国の金融緩和と縮小による影響、欧州債務危機の再燃懸念、中国やその他の新興国経済の先行き等についての不確実性の増大、ウクライナ情勢などに代表され

る地政学的リスク等が懸念されるなど、国内経済への影響を含め今後の動向を注視する必要があります。

このように、事業のグローバル化に伴い当社グループを取り巻く経営環境は、ますます複雑化しており、多様化するリスクに対して、管理を徹底しスピーディーに対応することを経営の基本として取り組んでおります。

前述のとおり、「グループ経営方針2013」の初年度である当期は、期初予想を超える受注を確保し、また、5期連続で全事業部門において営業黒字を達成するなど、順調なスタートを切ることができました。

同方針では、最終年度である平成27年度の数値目標を、為替レート1ドル80円を前提に連結売上高1兆4,000億円、連結営業利益700億円としておりますが、これを1ドル100円に見直した場合、連結売上高1兆5,300億円、連結営業利益900億円となります。

中間年度である平成26年度は、既に公表しております連結受注高1兆5,500億円、連結売上高1兆4,400億円、連結営業利益650億円を達成し、成長を加速する重要な年度であると認識しており、次の諸施策を実施してまいります。

① グループ共通機能の強化と活用

グローバル競争が激化するなかで、お客さまの新たな価値を創造し、当社グループの成長を加速するために、3つのグループ共通機能の強化を図るとともに、4つの事業領域との連携をさらに強化し、既存の事業の枠組みを超えた、製品・サービスの差別化を図ってまいります。

② 受注の安定的確保

当社グループの成長の加速に向けて、グローバル市場における受注の安定的な確保に向けた取組みを強化してまいります。特にグローバル重点国（インドネシア・タイ・ベトナム・マレーシア）におけるマーケティング活動を強化し、当社グル

ープのプレゼンスの向上を図るとともに、お客さま・パートナーとの関係をさらに深化させ、個々の市場におけるお客さまの真のニーズに応えてまいります。あわせて、受注活動におけるPDCAサイクルを回し、受注の安定的確保に向けた活動基盤を強化してまいります。

③ 収益構造の改革

「グループ経営方針2013」における当社グループの「成長」とは、事業規模の拡大による利益の拡大を図ることであり、その実現のためには、市場における競争優位性の確保が不可欠であると認識しております。継続的なコストダウン活動によるコスト競争力の強化、海外の大型プロジェクトの収益管理の徹底に加え、製品・サービスの差別化を図り、ビジネスモデルの変革による収益構造の改革に取り組んでまいります。なお、大型プロジェクトの受注および遂行にあたっては、確立してきた内部管理体制により、リスクマネジメントを確実に実行してまいります。

④ 成長を加速するための経営資源配分の実行

当社グループは、事業の集中と選択等を進めて経営資源を創出し、成長・注力事業および主力事業に対して重点的に配分することで、成長を加速してまいります。また、平成26年4月に「グループ業務統括室」を新設し、当社グループ内の共通業務を集約して業務効率化を推進するとともに、これにより創出された経営資源を有効に活用してまいります。さらに、当社グループがグローバル市場で成長し続けるための人材の育成・配置を加速してまいります。

⑤ 「ものづくり技術力」の向上

「技術をもって社会の発展に貢献する」との経営理念にも示すとおり、当社グループは、お客さまのニーズに世界最高水準の「ものづくり技術力」で応えてまいります。従業員一人ひとりが、現場・現物・現実を重視する「三現主義」に基づ

き行動するとともに、それぞれの業務プロセスの品質の向上に取り組み、営業力や設計技術力を含む「ものづくり技術力」を高めることで、当社グループの成長の基盤をさらに強固なものとしてまいります。

当社は、平成25年12月5日に、創業から160年を迎えました。嘉永6年（1853年）、近代日本の夜明けとともに創業した当社は、造船、陸上機械、プラント、航空・宇宙など、幅広い領域で事業を展開し、高度なエンジニアリング力で日本と世界の産業発展と人びとの豊かな暮らしを支えてまいりました。

これからも、コーポレート・メッセージである「Realize your dreams」のとおり、お客さまや世界中の人びとの夢を実現する企業グループへと進化を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第194期 平成22年度	第195期 平成23年度	第196期 平成24年度	第197期 平成25年度
受 注 高 (百万円)	1,200,999	1,269,676	1,225,649	1,458,984
売 上 高 (百万円)	1,187,292	1,221,869	1,256,049	1,304,038
経 常 利 益 (百万円)	51,482	41,715	36,219	53,235
当 期 純 利 益 (百万円)	29,764	23,823	33,386	33,133
1株当たり当期純利益 (円)	20.29	16.26	22.81	22.51
総 資 産 (百万円)	1,361,441	1,338,131	1,364,239	1,496,361
純 資 産 (百万円)	253,640	258,475	299,282	362,555

(7) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

当社グループは以下に掲げる製品の製造、販売、サービスの提供等の事業活動を行なっております。

事 業 部 門	主 要 事 業
資源・エネルギー・環境	ボイラ，原動機プラント，陸船用原動機，船用大型原動機， ガスパロセス（貯蔵設備，化学プラント）， 原子力（原子力機器），環境対応システム，医薬（医薬プラント）
社会基盤・海洋	橋梁，水門，シールド掘進機，交通システム， 都市開発（不動産販売・賃貸）， F-LNG（フローティングLNG貯蔵設備），海洋構造物
産業システム・汎用機械	船用機械，物流システム，運搬機械，パーキング，製鉄機械， 産業機械，熱・表面処理，製紙機械，車両過給機，圧縮機， 分離装置，船用過給機，建機，農機，小型原動機
航空・宇宙・防衛	航空エンジン，ロケットシステム・宇宙利用（宇宙開発関連機器）， 防衛機器システム

(8) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

本店	東京都江東区豊洲三丁目1番1号		
営業所	北海道支社（札幌市中央区） 首都圏支社（横浜市中区） 中部支社（名古屋市中村区） 中国支社（広島市中区） 九州支社（福岡市中央区）	東北支社（仙台市青葉区） 北陸支社（富山県富山市） 関西支社（大阪市中央区） 四国支社（香川県高松市）	
海外事務所	シンガポール支店 アルジェ事務所 ジャカルタ事務所 北京事務所 ニューデリー事務所	パリ事務所 ハノイ事務所 バンコク事務所 上海事務所 クアラルンプール事務所	モスクワ事務所 バハレーン事務所 ソウル事務所 台北事務所
工場	砂町工場（東京都江東区） 相馬第一工場・相馬第二工場（福島県相馬市） 横浜第一工場・横浜第二工場（横浜市磯子区） 愛知工場（愛知県知多市） 呉第二工場（広島県呉市）		
	瑞穂工場（東京都西多摩郡瑞穂町） 相生工場・鋳造部（兵庫県相生市）		

(注) 1. 平成26年4月1日付で、主要な営業所および工場を以下とおり変更しております。

① 砂町工場を廃止いたしました。

② 横浜第一工場および横浜第二工場を統合し、横浜工場といたしました。

2. 主要な子会社は、後記の「(10) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 企業集団の使用人の状況（平成26年3月31日現在）

事業部門	人数
資源・エネルギー・環境	7,224名
社会基盤・海洋	2,220
産業システム・汎用機械	9,145
航空・宇宙・防衛	5,958
その他	2,188
全社（共通）	827
合計	27,562

(前期末比944名増)

(10) 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社IHIエアロスペース	東京都 東江東区	5,000	100.00	宇宙機器、ロケット飛しょう体の製造、販売、修理
株式会社IHIインフラシステム	堺市 堺区	4,903	100.00	橋梁、水門の設計、製造、据付、保守、修理
新潟原動機株式会社	東京都 千代田区	3,000	100.00	内燃機関、ガスタービン機関、船用機器の製造および販売
明星電気株式会社	群馬県 伊勢崎市	2,996	51.00	通信、電子、電気計測、情報処理などの機器・装置の製造、販売、工事の設計・請負およびその他付帯するサービス
IHI運搬機械株式会社	東京都 中央区	2,647	100.00	駐車装置、荷役運搬機械、物流・流通プラントの設計、製造、販売、据付、保守、修理
IHI建機株式会社	横浜市 金沢区	1,750	100.00	建設機械、荷役運搬機械の製造、販売、修理
株式会社IHIシバウラ	長野県 長松本市	1,111	90.95	内燃機関、農業機械、消防ポンプ、芝草管理機械の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社IHI回転機械	東京都 東江東区	1,033	100.00	圧縮機、分離機、船用過給機の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社IHIターボ	東京都 東江東区	1,000	100.00	車両過給機の製造、販売
新潟トランス株式会社	東京都 千代田区	1,000	100.00	鉄道車両、産業用車両、除雪機械の製造、販売
IHIプラント建設株式会社	東京都 東江東区	500	100.00	ボイラ設備、原子力設備、環境・貯蔵プラント設備、産業用機械設備の設計、製造、据付、修理

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社 I H I スター	北海道 千歳市	500	100.00	農業機械の設計、製造、販売、保守、修理
JAPAN EAS INVESTIMENTOS E PARTICIPAÇÕES LTDA	ブラジル	207,000 千レアル	60.45	Estaleiro Atlântico Sul S.A.への出資、融資および同社株主としての同社の運営への参加に関する業務
IHI INC. (注) 2	米 国	90,382 千アメリカドル	100.00	各種プラント、機器、航空エンジン整備等の販売、受注斡旋
IHI Aero Engines US Co., Ltd.	米 国	52,400 千アメリカドル	89.50	民間航空エンジンプログラムへの出資
JURONG ENGINEERING LIMITED	シンガポール	51,788 千シンガポールドル	95.56	各種プラント・機器の据付、建築土木、プラントのエンジニアリング、コンサルティング
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD. (注) 3	ベトナム	542,638 百万ベトナムドン	100.00	鋼構造物およびコンクリート構造物のエンジニアリング、製作、架設
長春富奥石川島過給機有限公司	中 国	158,300 千人民元	57.16	車両過給機の製造、販売
IHI Charging Systems International GmbH	ド イ ツ	15,000 千ユーロ	100.00	車両過給機の設計、製造、販売
IHI Turbo America Co.	米 国	7,700 千アメリカドル	100.00	車両過給機の製造、販売
無錫石播増圧器有限公司	中 国	62,527 千人民元	100.00	車両過給機の製造、販売
IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	260,000 千タイバツ	90.00	車両過給機の製造、販売
IHI寿力圧縮技術(蘇州)有限公司	中 国	55,465 千人民元	51.00	汎用ターボ圧縮機の製造、販売、サービス
IHI Europe Ltd.	イギリス	2,500 千ポンド	100.00	各種プラント、機器、船舶、航空エンジンの販売、仲介

- (注) 1. 当社の出資比率には間接所有分を含んでおります。
2. IHI INC.は、米州統括会社であります。同社は、事業運営を行なっていくうえで必要な資本水準を維持するために増資を実施いたしました。
3. IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD.は、生産拠点整備に伴い増資を実施いたしました。
4. 当社の出資比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(1) 企業集団の主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	57,774 百万円
株式会社三井住友銀行	44,020
三井住友信託銀行株式会社	35,892
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,205
株式会社八十二銀行	12,823
株式会社日本政策投資銀行	9,055
日本生命保険相互会社	8,630
第一生命保険株式会社	8,500
株式会社山口銀行	6,915
株式会社七十七銀行	4,445

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職
代表取締役会長	金 和 明	一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事 日本船舶輸出組合 理事長 公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長 中央職業能力開発協会 会長 極東貿易株式会社 社外取締役
代表取締役社長	斎 藤 保	一般財団法人製造科学技術センター 代表理事 理事長
代表取締役副社長	中 村 房 芳	社長補佐
代表取締役副社長	塚 原 一 男	社長補佐 調達関連事項担当 内部監査関連事項担当 プロジェクト管理関連事項担当 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 取締役
代表取締役副社長	出 川 定 男	社長補佐 グループ技術全般、情報システム関連事項担当
取 締 役	坂 本 讓 二	広報・I R、法務、C S R、総務関連事項担当 グループコンプライアンス、危機管理担当
取 締 役	寺 井 一 郎	財務部長
取 締 役	瓦 谷 立 身	産業システム・汎用機械事業領域担当 産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
取 締 役	井 元 泉	社会基盤・海洋事業領域担当 社会基盤セクター長(兼)ソリューション統括本部副本部長
取 締 役	石 戸 利 典	航空・宇宙・防衛事業領域担当 重点新事業領域担当 新事業推進、防衛関連事項担当
取 締 役	岩 本 宏	グローバルビジネス統括本部長 人事関連事項担当
取 締 役	浜 村 宏 光	資源・エネルギー・環境事業領域担当 エネルギー・プラントセクター長(兼)ソリューション統括本部長
取 締 役	吉 田 詠 一	営業本部長(兼)ソリューション統括本部副本部長

地 位	氏 名	担当および重要な兼職
取 締 役	浜 口 友 一	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 株式会社クラレ 社外取締役
取 締 役	岡 村 正 正	株式会社商工組合中央金庫 社外取締役 一般社団法人日本機械工業連合会 代表理事 会長
常 勤 監 査 役	大 鷹 秀 生	
常 勤 監 査 役	芹 澤 誠	
監 査 役	井 口 武 雄	三機工業株式会社 社外監査役 キッコーマン株式会社 社外監査役 株式会社カネカ 社外取締役
監 査 役	郷 原 信 郎	弁護士
監 査 役	渡 辺 敏 治	

- (注) 1. 取締役 浜口友一氏および岡村正氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 井口武雄氏、郷原信郎氏および渡辺敏治氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 芹澤誠氏は、当社の財務、経理部門における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 浜口友一氏および岡村正氏ならびに監査役 井口武雄氏、郷原信郎氏および渡辺敏治氏を、当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

平成25年4月1日以降に在任していた役員で、任期満了により退任した者は、次のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職	退 任 日
取 締 役	芹 澤 誠	社長補佐	平成25年6月27日
常 勤 監 査 役	丸 山 正 和		平成25年6月27日
監 査 役	能 仲 久 嗣	みらかホールディングス株式会社 社外取締役	平成25年6月27日

(3) 平成26年4月1日以降の取締役および執行役員の担当

平成26年4月1日付で、取締役および執行役員の担当は次のとおりとなりました。

地位および役位	氏名	担当
代表取締役会長	釜 和 明	
代表取締役社長 最高経営執行責任者	斎 藤 保	
代表取締役副社長	中 村 房 芳	社長補佐 産業システム・汎用機械事業領域担当
代表取締役副社長	出 川 定 男	社長補佐 社会基盤・海洋事業領域担当 グループ技術全般、情報システム関連事項担当
代表取締役副社長	石 戸 利 典	社長補佐 航空・宇宙・防衛事業領域担当 重点新事業領域担当 新事業推進、防衛関連事項担当
取 締 役	塚 原 一 男	社長補佐
取 締 役	坂 本 讓 二	内部監査、法務、CSR、総務関連事項担当 グループコンプライアンス、危機管理担当 グループ本社業務改革担当
取 締 役	寺 井 一 郎	経営企画、グループ財務全般担当
取 締 役	瓦 谷 立 身	社長補佐
取 締 役	井 元 泉	社長補佐
取 締 役	岩 本 宏	人事、広報・IR、プロジェクト管理関連事項担当
取 締 役	浜 村 宏 光	資源・エネルギー・環境事業領域担当 調達関連事項担当
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	吉 田 詠 一	営業本部長(兼)ソリューション統括本部副本部長
常 務 執 行 役 員	高 田 成 人	調達企画本部長
常 務 執 行 役 員	朝 倉 啓	経営企画部長
常 務 執 行 役 員	満 岡 次 郎	航空宇宙事業本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部 副本部長

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

地位および役位	氏 名	担 当
常務執行役員	桑 田 始	グローバルビジネス統括本部長
常務執行役員	大 谷 宏 之	産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
常務執行役員	望 月 幹 夫	財務部長
常務執行役員	堂 元 直 哉	エネルギー・プラントセクター長
常務執行役員	安 部 昭 則	海洋・鉄構セクター長(兼)ソリューション統括本部長
執行役員	榊 純 一	回転機械セクター長
執行役員	館 野 昭	技術開発本部長
執行役員	古 川 弘	車両過給機セクター長
執行役員	菅 泰 三	アジア大洋州統括会社社長
執行役員	吉 田 力	米州統括会社社長
執行役員	國 廣 孝 徳	原子力セクター長
執行役員	識 名 朝 春	航空宇宙事業本部副本部長
執行役員	桑 田 敦	産業・ロジスティックスセクター副セクター長(兼)営業本部副本部長
執行役員	山 田 剛 志	財務部次長
執行役員	畑 英 也	社会基盤セクター長(兼)ソリューション統括本部副本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
執行役員	水 本 伸 子	グループ業務統括室長
執行役員	長 野 正 史	人事部長
執行役員	矢 矧 浩 二	エネルギー・プラントセクター副セクター長
執行役員	村 野 幸 哉	高度情報マネジメント統括本部長

- (注) 1. 代表取締役副社長 中村房芳氏は、グローバルビジネス統括本部を所掌しております。
2. 代表取締役副社長 出川定男氏は、高度情報マネジメント統括本部を所掌しております。
3. 代表取締役副社長 石戸利典氏は、ソリューション統括本部を所掌しております。
4. 取締役 岩本宏氏は、都市開発セクターおよび地区事業所を所掌しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の総額および員数

(単位：百万円)

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	業績連動賞与	
取 締 役	16名	594	79	167	842
監 査 役	7名	87	—	—	87
合 計 (うち社外役員)	23名 (6名)	682 (45)	79 (—)	167 (—)	929 (45)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第190回定時株主総会において年額1,090百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、年額90百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度中、取締役13名(社外取締役を除く。)に対し平成24年度分の業績連動賞与101百万円を支給しております。(前事業年度で報酬額として開示した額(94百万円)と支給額の差額については、業績連動賞与に含めて記載しております。)
4. 平成26年3月31日現在の取締役は15名(うち社外取締役は2名)、監査役は5名(うち社外監査役は3名)であります。上記の取締役、監査役の員数と相違しておりますのは、平成25年6月27日開催の第196回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名が含まれていることによります。

② 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、上記付注2のとおり、株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。

取締役の報酬は、優秀な人材を確保できる水準を勘案しつつ、当社グループの連結業績、企業価値の向上をより強く志向し、かつ株主と株価変動リスク・リターンを共有することに主眼をおいた報酬体系としております。その内容は、基本報酬、株式報酬型ストックオプションおよび業績連動賞与から構成され、報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会において決定いたします。なお、社外取締役については、基本報酬のみとしております。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから定額報酬とし、監査役の協議により決定いたします。

なお、報酬内容の妥当性と手続の透明性を確保するために設置しております報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、社外監査役1名、人事担当取締役、財務担当取締役の計4名にて構成し、答申内容の最終判断は委員長が行なうこととしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区 分	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	浜 口 友 一	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 株式会社クラレ 社外取締役
取締役	岡 村 正	株式会社商工組合中央金庫 社外取締役 一般社団法人日本機械工業連合会 代表理事 会長
監査役	井 口 武 雄	三機工業株式会社 社外監査役 キッコーマン株式会社 社外監査役 株式会社カネカ 社外取締役
監査役	郷 原 信 郎	弁護士

② 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況および主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況		主 な 活 動 状 況
		取 締 役 会	監 査 役 会	
取締役	浜 口 友 一	全17回中17回 (100%)	—	主に最先端IT・情報通信企業の経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	岡 村 正	全17回中13回 (76%)	—	主に製造業の経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	井 口 武 雄	全17回中14回 (82%)	全12回中9回 (75%)	主に金融機関の経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	郷 原 信 郎	全17回中17回 (100%)	全12回中12回 (100%)	主に企業コンプライアンス研究の第一人者としての観点から、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	渡 辺 敏 治	全13回中12回 (92%)	全10回中10回 (100%)	主に製造業のグローバルかつ経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。

(注) 監査役 渡辺敏治氏については、監査役就任後に開催された取締役会、監査役会の出席状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

3. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,300,000,000株
- ② 発行済株式の総数（自己株式3,369,103株を除く） 1,543,430,439株
 (注) 当社発行済株式の総数につきましては、当期中における2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、前期末に比べ79,741,060株増加しております。
- ③ 株主数 87,463名
- ④ 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持株比率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	59,412千株	3.84%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	57,608	3.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	55,422	3.59
第一生命保険株式会社	54,060	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	48,903	3.16
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN	48,529	3.14
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	45,979	2.97
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	26,759	1.73
I H I 共栄会	25,562	1.65
日本生命保険相互会社	23,867	1.54

(注) 1. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）」の持株数55,422千株は、委託者である株式会社東芝が議決権の指図権を留保しております。

2. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数45,979千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
3. 持株比率は自己株式（3,369,103株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

○ 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権

名称 (発行決議日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 および数	払込金額 (1個当たり)	行使に際して 出資される 財産の価額 (1個当たり)	行使期間
第1回新株予約権 (平成19年7月23日)	70個	普通株式 70,000株	462,000円	1,000円	平成19年8月10日から 平成49年8月9日まで
第2回新株予約権 (平成20年7月22日)	221個	普通株式 221,000株	185,000円	1,000円	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで
第3回新株予約権 (平成21年7月21日)	292個	普通株式 292,000株	165,000円	1,000円	平成21年8月6日から 平成51年8月5日まで
第4回新株予約権 (平成22年7月23日)	397個	普通株式 397,000株	154,000円	1,000円	平成22年8月10日から 平成52年8月9日まで
第5回新株予約権 (平成23年7月25日)	340個	普通株式 340,000株	178,000円	1,000円	平成23年8月18日から 平成53年8月17日まで
第6回新株予約権 (平成24年7月23日)	492個	普通株式 492,000株	159,000円	1,000円	平成24年8月17日から 平成54年8月16日まで
第7回新株予約権 (平成25年7月22日)	212個	普通株式 212,000株	376,000円	1,000円	平成25年8月22日から 平成55年8月21日まで

(注) 行使の条件は次のとおりであります。

1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員いずれの地位をも喪失した日（取締役または執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
2. 上記1.にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合（ただし、(2)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

- (1) 新株予約権者が各新株予約権について次に掲げる日（以下、「期限日」という。）に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

名 称	期 限 日	新株予約権を行使できる期間
第 1 回新株予約権	平成48年 8 月 9 日	平成48年 8 月10日から 平成49年 8 月 9 日まで
第 2 回新株予約権	平成49年 8 月18日	平成49年 8 月19日から 平成50年 8 月18日まで
第 3 回新株予約権	平成50年 8 月 5 日	平成50年 8 月 6 日から 平成51年 8 月 5 日まで
第 4 回新株予約権	平成51年 8 月 9 日	平成51年 8 月10日から 平成52年 8 月 9 日まで
第 5 回新株予約権	平成52年 8 月17日	平成52年 8 月18日から 平成53年 8 月17日まで
第 6 回新株予約権	平成53年 8 月16日	平成53年 8 月17日から 平成54年 8 月16日まで
第 7 回新株予約権	平成54年 8 月21日	平成54年 8 月22日から 平成55年 8 月21日まで

- (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

○ 区分別の内訳

名称 (発行決議日)	取締役			監査役		
	新株予約権 の数	目的となる 株式数	保有者数	新株予約権 の数	目的となる 株式数	保有者数
第 1 回新株予約権 (平成19年 7 月23日)	62個	62,000株	6 名	8 個	8,000株	1 名
第 2 回新株予約権 (平成20年 7 月22日)	203個	203,000株	10名	18個	18,000株	1 名
第 3 回新株予約権 (平成21年 7 月21日)	271個	271,000株	11名	21個	21,000株	1 名
第 4 回新株予約権 (平成22年 7 月23日)	366個	366,000株	12名	31個	31,000株	1 名
第 5 回新株予約権 (平成23年 7 月25日)	317個	317,000株	13名	23個	23,000株	1 名
第 6 回新株予約権 (平成24年 7 月23日)	463個	463,000株	13名	29個	29,000株	1 名
第 7 回新株予約権 (平成25年 7 月22日)	212個	212,000株	13名	—	—	—

- (注) 1. 社外取締役、監査役には交付していません。
2. 監査役が保有している新株予約権は、取締役または執行役員在任中に交付されたものであり、監査役在任中に交付されたものではありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社執行役員に交付した新株予約権の状況

発行決議日	平成25年7月22日
新株予約権の数	138個
目的となる株式の種類と数	普通株式 138,000株（新株予約権1個につき1,000株）
払込金額	1個当たり376,000円
行使に際して出資される財産の価額	1個当たり1,000円（1株当たり1円）
権利行使期間	平成25年8月22日から平成55年8月21日まで
交付状況	新株予約権の数：138個 目的となる株式数：138,000株 交付者数：14人

(注) 行使の条件は次のとおりであります。

1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日（取締役または執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
2. 上記1.にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合（ただし、(2)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - (1) 新株予約権者が平成54年8月21日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成54年8月22日から平成55年8月21日
 - (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

③ その他新株予約権に関する重要な事項

平成23年3月10日開催の取締役会決議に基づく2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、平成26年3月28日の繰上償還額2億円を除き、すべての行使が完了いたしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	186百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	388百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の金額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、IHI INC., JURONG ENGINEERING LIMITEDほか9社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRSの導入に関する助言・支援業務」および「関係会社に対する会計指導」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

第1章 目的

(1) 目的

この基本方針は、会社法（平成17年法律第86号）の規定により取締役会に委任された「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を定めることによつて、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もつて企業価値向上に資することを目的とする。

第2章 取締役・従業員に関する内部統制システム

(2) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服す。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行なわれていることを監査するための体制を整備する。

① 規定の整備

「IHIグループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備する。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備す

る。

② コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定する。全社共通の活動方針は、事業部門毎の活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動する。従業員に対する周知は、CSR推進部が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施する。

③ 活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告する。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に、CSR推進部を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備する。

(3) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めると

ころにより適切に管理する。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

(4) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視する。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備する。

① 契約

競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク

② 設計・製造・技術

生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク

③ 法令・規制

法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク

④ 情報システム

情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク

⑤ 安全衛生・環境

事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク

⑥ 災害・システム不全

災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク

⑦ 財務活動

為替・金利動向等、財務活動に係るリスク

⑧ 財務報告

財務報告における虚偽記載（不正、誤謬いづれによる場合も含む）リスク

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株主に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告する。

(5) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進する。

執行役員の長である最高経営執行責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議する。

取締役は、毎期当初に各事業本部毎に収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行なう。

第3章 企業集団における内部統制システム

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に

対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告する。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要があれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行なう。

グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、経営企画部にグループ経営企画グループを設置しこれにあたる。

第4章 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

(7) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置く。

監査役事務局の従業員は、当社従業員の基幹職他数名をもって充当し、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定める。

取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

(8) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査する。

(9) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法律に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他全社的に影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとする。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	901,201	流動負債	726,249
現金及び預金	63,236	支払手形及び買掛金	280,900
受取手形及び売掛金	395,037	短期借入金	110,340
有価証券	1,528	コマーシャル・ペーパー	14,000
製品	20,665	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	222,237	未払費用	73,339
原材料及び貯蔵品	112,983	未払法人税等	16,692
繰延税金資産	34,632	前受金	103,237
その他	57,010	賞与引当金	24,590
貸倒引当金	△6,127	保証工事引当金	25,485
		受注工事損失引当金	18,389
		その他の引当金	566
		その他	38,711
固定資産	595,160	固定負債	407,557
(有形固定資産)	(336,448)	社債	30,000
建物及び構築物	133,148	長期借入金	165,143
機械装置及び運搬具	67,124	リース債務	14,697
土地	90,175	再評価に係る繰延税金負債	6,312
リース資産	16,929	退職給付に係る負債	129,893
建設仮勘定	13,425	その他の引当金	3,112
その他	15,647	その他	58,400
		負債合計	1,133,806
(無形固定資産)	(42,140)	〔純資産の部〕	
のれん	22,958	株主資本	332,257
ソフトウェア	12,647	資本金	107,165
その他	6,535	資本剰余金	54,439
		利益剰余金	171,318
(投資その他の資産)	(216,572)	自己株式	△665
投資有価証券	162,165	その他の包括利益累計額	12,979
繰延税金資産	32,489	その他有価証券評価差額金	8,424
その他	24,751	繰延ヘッジ損益	36
貸倒引当金	△2,833	土地再評価差額金	4,665
		為替換算調整勘定	4,912
		退職給付に係る調整累計額	△5,058
		新株予約権	621
		少数株主持分	16,698
		純資産合計	362,555
資産合計	1,496,361	負債・純資産合計	1,496,361

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,304,038
売上原価	1,081,630
売上総利益	222,408
販売費及び一般管理費	169,137
営業利益	53,271
営業外収益	
受取利息及び配当金	4,029
持分法による投資利益	5,397
為替差益	4,244
その他の	6,653
営業外費用	
支払利息	4,020
契約納期遅延に係る費用	4,019
その他の	12,320
経常利益	53,235
特別利益	
事業分離における移転利益	7,500
特別損失	
減損損失	245
税金等調整前当期純利益	60,490
法人税，住民税及び事業税	22,385
法人税等調整額	2,608
少数株主損益調整前当期純利益	35,497
少数株主利益	2,364
当期純利益	33,133

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	95,762	43,047	144,675	△736	282,748
連結会計年度中の変動額					
転換社債型 新株予約権付社債の転換	11,403	11,390		7	22,800
剰余金の配当			△7,317		△7,317
当期純利益			33,133		33,133
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		2		72	74
連結子会社増加に伴う増加高			827		827
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	11,403	11,392	26,643	71	49,509
当 期 末 残 高	107,165	54,439	171,318	△665	332,257

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額							新株予約権	少 数 株 主 分 持	純資産合計	
	そ の 有 評 差 価 額	他 の 証 券 価 金	繰 上 損 益	延 滞 益	土 再 差 額	地 価 金 額	為 替 換 算 調 整 勘 定				退 職 係 累 給 付 額
当 期 首 残 高	6,158		△810		4,665	△4,377	-	5,636	563	10,335	299,282
連結会計年度中の変動額											
転換社債型 新株予約権付社債の転換								-			22,800
剰余金の配当								-			△7,317
当期純利益								-			33,133
自己株式の取得								-			△8
自己株式の処分								-			74
連結子会社増加に伴う増加高								-			827
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,266		846		-	9,289	△5,058	7,343	58	6,363	13,764
連結会計年度中の変動額合計	2,266		846		-	9,289	△5,058	7,343	58	6,363	63,273
当 期 末 残 高	8,424		36		4,665	4,912	△5,058	12,979	621	16,698	362,555

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	529,434	流動負債	462,972
現金及び預金	16,987	支払手形	2,492
受取掛手形	1,431	買掛金	123,926
売掛金	179,701	短期借入金	112,929
仕入掛金	23	商品・サービス提供の預り金	14,000
原材料及び貯蔵品	139,199	1年内償還予定の借入金	20,000
前払費用	83,009	未払消費税	1,892
繰延税金資産	10,334	未払法人税等	17,949
繰上り入金	3,499	前払法人税等	50,198
短期貸付金	19,737	賞与引当金	7,642
貸倒引当金	18,798	役員賞与引当金	71,497
固定資産	56,064	受取引当金	825
(有形固定資産)	5,391	賞与引当金	9,826
建物	△4,741	役員賞与引当金	243
船舶	467,217	工事損失引当金	17,740
構築物	(195,510)	固定負債	9,780
機械及び装置	93,759	社長期借入金	2,027
運搬具	5,608	リース負債	307,767
工具	1,000	退職給付引当金	30,000
土地	27,108	関係会社除却の負債	135,255
建物	0	株主資本	6,919
(無形固定資産)	120	資本剰余金	8,562
の特許使用権	7,195	利益剰余金	84,412
施設	45,635	利益剰余金	6,350
ソフトウェア	8,273	利益剰余金	141
その他の資産	6,809	利益剰余金	36,125
(投資その他の資産)	(12,177)	株主資本	770,740
投資有価証券	40	〔純資産の部〕	
関係会社出資	3,523	株主資本	219,535
繰延税金引当	7	資本剰余金	107,165
貸倒引当	21	資本剰余金	54,536
	8,428	資本剰余金	54,520
	50	利益剰余金	16
	104	利益剰余金	58,498
	(259,529)	利益剰余金	6,083
	71,094	利益剰余金	52,414
	136,114	利益剰余金	10,106
	1,120	利益剰余金	42,308
	14,220	利益剰余金	△665
	13,222	利益剰余金	5,755
	17,400	利益剰余金	5,655
	7,022	利益剰余金	100
	△665	利益剰余金	620
資産合計	996,652	純資産合計	225,912
		負債・純資産合計	996,652

損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	608,678
売上原価	521,148
売上総利益	87,530
販売費及び一般管理費	76,139
営業利益	11,390
営業外収益	
受取利息及び配当金	21,106
為替差益	2,823
その他	5,636
営業外費用	
支払利息	2,935
契約納期遅延に係る費用	3,989
その他	8,444
経常利益	25,586
特別利益	
株式交換利益	7,952
抱合せ株式消滅差益	1,440
特別損失	
関係会社出資金評価損	10,413
減損損失	19
税引前当期純利益	24,547
法人税，住民税及び事業税	7,186
法人税等調整額	2,122
当期純利益	15,238

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	95,762	43,133	10	43,144	6,083	10,648	33,844	50,576	△735	188,747
事業年度中の変動額										
転換社債型 新株予約権付社債の転換	11,402	11,387	3	11,390					6	22,800
剰余金の配当							△7,316	△7,316		△7,316
当期純利益							15,238	15,238		15,238
固定資産圧縮積立金の取崩						△542	542	-		-
自己株式の取得									△8	△8
自己株式の処分			2	2					72	74
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	11,402	11,387	5	11,392	-	△542	8,464	7,922	70	30,787
当 期 末 残 高	107,165	54,520	16	54,536	6,083	10,106	42,308	58,498	△665	219,535

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計			
当 期 首 残 高	3,473	115	3,589		563	192,899
事業年度中の変動額						
転換社債型 新株予約権付社債の転換						22,800
剰余金の配当						△7,316
当期純利益						15,238
固定資産圧縮積立金の取崩						-
自己株式の取得						△8
自己株式の処分						74
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,181	△14	2,166		57	2,224
事業年度中の変動額合計	2,181	△14	2,166		57	33,012
当 期 末 残 高	5,655	100	5,755		620	225,912

(注)事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、記載金額、株数、持株比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書のうち、記載金額を(単位：百万円)で表示している部分は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社 I H I
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上村	純	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間	佳之	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田島	一郎	Ⓢ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I H I の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社 I H I
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 村 純 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐久間 佳 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 島 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第197期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第197期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

株式会社 I H I 監査役会

常勤監査役 大鷹 秀生 ㊟

常勤監査役 芹澤 誠 ㊟

社外監査役 井口 武雄 ㊟

社外監査役 郷原 信郎 ㊟

社外監査役 渡辺 敏治 ㊟

以 上

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,395
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,979
現金及び現金同等物の増減額	△8,688
現金及び現金同等物の期末残高	62,604

株主総会会場ご案内略図

〔会場〕 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」



〔交通〕

- ・ JR「品川」駅（高輪口）または京浜急行「品川」駅下車 徒歩約8分
- ・ 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車 A1出口より 徒歩約6分

（お願い） お車でのご来場はご遠慮願います。